

千葉都市計画用途地域の変更（千葉市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	建築物の高さの限度	備考
第一種低層住居専用地域	約 2,561 h a	10/10以下	5/10以下	10m	26.8%
	約 877 h a	15/10以下	6/10以下	10m	
小計	約 3,438 h a				
第二種低層住居専用地域	約 48 h a	10/10以下	5/10以下	10m	0.5%
	約 14 h a	15/10以下	6/10以下	10m	
小計	約 62 h a				
第一種中高層住居専用地域	約 2,036 h a	20/10以下	6/10以下	—	15.8%
小計	約 2,036 h a				
第二種中高層住居専用地域	約 608 h a	20/10以下	6/10以下	—	4.7%
小計	約 608 h a				
第一種住居地域	約 2,450 h a	20/10以下	6/10以下	—	19.0%
小計	約 2,450 h a				
第二種住居地域	約 764 h a	20/10以下	6/10以下	—	6.6%
	約 90 h a	30/10以下	6/10以下	—	
小計	約 854 h a				
準住居地域	約 82 h a	20/10以下	6/10以下	—	0.6%
小計	約 82 h a				
近隣商業地域	約 224 h a	20/10以下	8/10以下	—	3.8%
	約 148 h a	30/10以下	8/10以下	—	
	約 125 h a	40/10以下	8/10以下	—	
小計	約 497 h a				
商業地域	約 361 h a	40/10以下	—	—	3.3%
	約 5.6 h a	50/10以下	—	—	
	約 43 h a	60/10以下	—	—	
	約 6.0 h a	70/10以下	—	—	
	約 13 h a	80/10以下	—	—	
小計	約 429 h a				
準工業地域	約 631 h a	20/10以下	6/10以下	—	4.9%
小計	約 631 h a				
工業地域	約 432 h a	20/10以下	6/10以下	—	3.4%
小計	約 432 h a				
工業専用地域	約 1,363 h a	20/10以下	6/10以下	—	10.6%
小計	約 1,363 h a				
合計	約 12,882 h a				100.0%

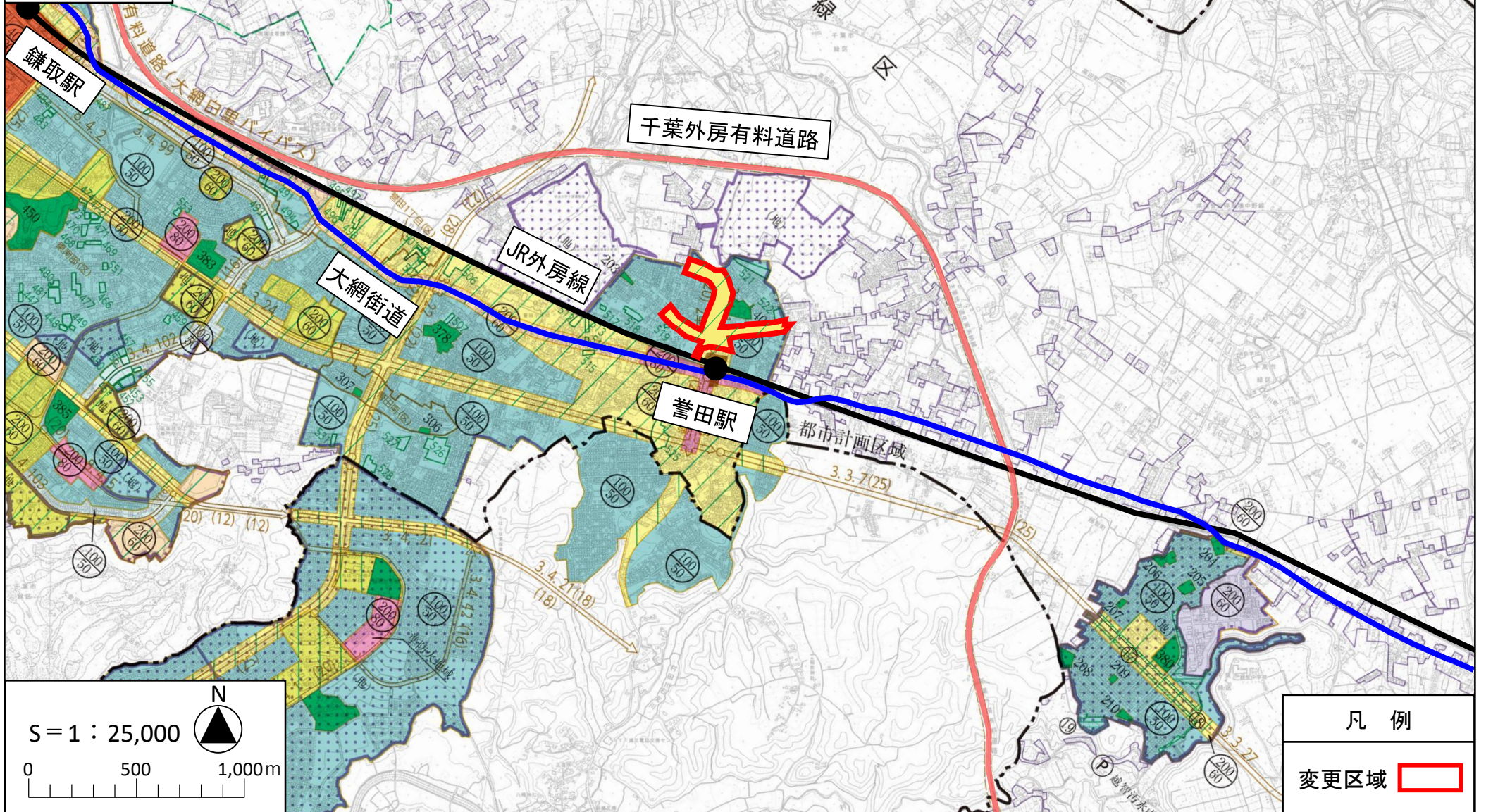
「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

既に形成されている低層住宅地の良好な住環境を維持しつつ、居住者等の利便の増進を図るため、用途地域の変更を行う。

千葉都市計画用途地域の変更について（千葉市決定）

位置図



千葉都市計画用途地域の変更について（千葉市決定）

計画図

